

# 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 一般財団法人みやざき公園協会 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1 計画期間

令和4年9月1日から令和9年8月31日までの5年間

## 2 内容

目標1：正規職員の平均勤続年数を男女とも9年以上とする。

### <取組内容>

- 令和4年9月～ 8月に実施した職場環境満足度アンケートの結果を基に課題を洗い出す。
- 令和4年12月～ 洗い出した課題を基に必要な応じて職員へのヒアリングを行い、対策を検討する。
- 令和5年4月～ 検討した対策について、可能なものから試行的に実施する。

目標2：育児、介護休業、子の看護休暇介護休暇等両立支援制度の利用促進を図る。

### <取組内容>

- 令和4年9月～ 両立支援制度（育休復帰支援プランや育児介護休業制度の改正点を含む）、育児・介護休業給付、社会保険料免除等についての情報をまとめ、周知資料を作成する。
- 令和4年10月～ 全職員に対し、上記資料により制度の周知を行うとともに、対象者が発生した場合は、育休復帰支援プランに基づく取り組みを行う。
- 令和5年1月～ 対象になると思われる職員やその上司に、総務管理部から呼びかけを行い、必要に応じてフォローを行う。